

# 平井川流域連絡会（第三期）第3回

## 議事概要

日時：平成 17 年 3 月 24 日（木）19 時～21 時

於： あきる野ルピア 3 階（産業情報研究室）

### 次 第

1. 開 会
2. 議 題
  - ( 1 ) 「平井川河川整備計画」の検討状況について
  - ( 2 ) 分科会の活動状況について
  - ( 3 ) 平成 17 年度河川工事予定について
  - ( 4 ) その他
3. 閉 会

.....

#### ( 1 ) 「平井川河川整備計画」の検討状況について

配付資料： 1. 河川整備計画策定スケジュール（予定）

2. 平井川流域河川整備計画（素案ドラフト）に対する意見・対応表

3. 整備計画素案ドラフトの新・旧比較表

資料説明（河川部）

- ・ 検討会は、11 月と 1 月、3 月に「平井川流域河川整備計画素案ドラフト」の読み合せを行ない、5 月に残りの部分を行なう予定。
- ・ その後、整備計画の素案としてまとめ、東京都の関係機関、国との協議に入る予定。その間にも要望等があれば、意見交換を随時実施していく。
- ・ 7 月以降は、ゾーニング資料の作成等を行なう予定。

主な質疑、確認事項

- ・ 計画書のグラフ等は分かりやすく表示してほしい。
- ・ 計画書の内容の詰めについてのスケジュール確認。

## (2) 分科会の活動状況について

### 【蛭保全分科会】

配付資料：平成16年度「蛭保全分科会」活動状況報告書

資料説明（まとめ役：行政委員）

- ・第2期で設定したモデル箇所について蛭の生息状況を現地で確認。
- ・9月に蛭保全分科会委員の募集を改めて行い、蛭を保全していくための課題等を整理し、地権者や地域住民の理解と協力などについても検討する事を活動目標とした。
- ・現地視察会を行い、検討箇所は、あきる野市については平高橋下流の右岸、日の出町については町民グラウンド西側、谷戸川合流点付近をモデル箇所にした。また、玉の内川の「花菖蒲の里」西側の民地については、ヘイケボタルの生息地として、検討することにし、地主・地元自治会の賛同を得た。

主な質疑、確認事項

- ・具体的な検討箇所の確認。
- ・現状のホタルの生息状況、餌の生息状況を再度確認する。
- ・現状の湧き水や湿地環境を活かしたホタルの保全を進める。

### 【現況調査分科会（仮称）】

配付資料：平成16年度「現況調査分科会（仮称）」活動状況報告書

資料説明（事務局）

- ・現況調査分科会（仮称）は、委員9名。平成16年10月に第1回目を開催し、合計4回実施した。
- ・活動は、現地の状況を確認しながら、工事の設計内容（再検討案）について、工事の必要性及び緊急性等、生物調査の状況等について意見交換・議論をした。

主な質疑、確認事項

- ・今年は現況調査自体も不備であり、工事までの時間も無いということで活動そのものが十分でなかった。
- ・平井川をより良くするために市民、行政、工事業者の方と意見交換できるような仕組みが川づくりに必要と感じており、この取組がもっと十分に行えるようもっと前に意見交換を行いたい。
- ・現況調査分科会の中で、考え方、目的を統一する必要があるのではないかと。
- ・整備計画という長いスパンの話し合いをしている間に、現実の工事がどんどん進み、整備計画ができた時には守るべき環境が無くなってしまっている、そういう状況になる事が懸念される。
- ・18年度以降は調査結果を取りまとめて、環境に対する保全対策が策定され、工法の検討などを行った上で、工事実施の判断が必要と思います。

- ・保全計画策定にあたり、市民委員が出来る限界があり、やはり、専門家からの見解も必要である。このため、専門家からの意見反映が出来る場の設定を検討して頂きたい。

### (3) 平成 17 年度の河川改修工事予定について

配付資料：改修工事及び維持工事の概要

資料説明：

- ・改修工事の内容と施工場所(尾崎橋上流約50mから観音橋下流約60mの区間)。
- ・維持工事は、防災工事ということで、日の出町役場のグラウンドの所を予定。

主な質疑、確認事項

- ・着工までは時間もあることですから、工事図面について意見があれば、流域連絡会の場以外でも言って頂き、反映できるのは取り入れていきたい。
- ・防災工事において、万が一、危険箇所だという提案があった場合には現況を見て手当をする事は可能。

### (4) その他

配付資料：平成 16 年度の活動パンフレット

資料説明：

- ・会の開催概要をパンフレットにまとめ。
- ・個別に要望があれば必要部数を用意する。
- ・平成 17 年度の全体会の開催については、9月と3月の2回開催予定している。

主な質疑、確認事項

- ・全体会は、要望があれば9月の前にも設けることは可能。
- ・議題に応じて、全体会か分科会での実施かを皆様と調整しながら 17 年度の活動を進める。